



△平成22年度朝霞市介護保険特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ43億6,033万3千円で、前年度对比13・5%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

△平成22年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ8億2,006万円で、前年度对比5.3%の増となっています。

△平成21年度朝霞市水道事業会計予算
原案可決（賛成多数）

△平成22年度朝霞市水道事業収益的収入および支出については、収入の水道事業収益が20億8,324万5千円で、前年度对比6.5%の増、支出の水道事業費が20億4,998万2千円で、前年度对比2.1%の増となっています。

△平成21年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
原案可決（全会一致）

△平成21年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）
原案可決（賛成多数）

△平成21年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
原案可決（全会一致）

△朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

△市道路線の認定についての一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

△朝霞地区一部事務組合規約の変更について
原案可決（全会一致）

△朝霞地区一部事務組合規約の変更について
原案可決（全会一致）

△市道路線の廃止について
原案可決（全会一致）

△市道路線の廃止について
原案可決（全会一致）

△朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

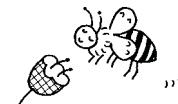
△朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

△朝霞地区一部事務組合規約の変更について
原案可決（全会一致）

△朝霞地区一部事務組合規約の変更について
原案可決（全会一致）

△朝霞地区一部事務組合規約の変更について
原案可決（全会一致）

△朝霞地区一部事務組合規約の変更について
原案可決（全会一致）





議案審議

平成22年度朝霞市一般会計予算

○堀内初江議員 政府の子ども手当法案は、本年度は半額の1万3千円（月額）を支給するとして当市でもその予算が組まれ計上されています。しかし、その財源は「年少扶養控除」を廃止して充当するとしています。所得税でも住民税でも廃止となるので差し引きをすると増税となる世帯が増えています。そのうえ保育園保育料も年少扶養控除廃止の影響を受け、支払う保育料が今までと比べて上がります。

○総務部長 税額の影響をサラリーマンのどちらか片方が働いている夫婦と3歳未満の子ども1人の3人世帯で、夫の給与収入総額が300万円、妻の給与収入総額が200万円として試算すると、夫の所得税が4万3千円から6万2千円になります。また、妻の所得税額は3万2千円で変更はないので、夫婦の所得税の合計額が7万5千円から9万4千円となり、1万9千円の増額となります。この所得税額をもとに3歳児未満の月額の保育料を算定すると、階層区分でD5の2万1490円から、D6の2万6970円となり、月額5480円の増額、年額では6万5760円の増額となります。

平成24年度では、児童手当の影響も合わせると18万4500円ですが、子ども手当の支給が年額31万2千円となりますので、12万7500円の収入増となります。

なお、仮に平成24年度まで子ども手当が半額支給に据え置かれると、年額15万6千円の支給ですので、2万850円の負担増となります。

○福祉部長 保育料の影響をサラリーマンの共働き夫婦と3歳児未満の子ども1人の3人世帯で、夫の給与収入総額が300万円、妻の給与収入総額が200万円として試算すると、夫の所得税が4万3千円から6万2千円になります。また、妻の所得税額は3万2千円で変更はないので、夫婦の所得税の合計額が7万5千円から9万4千円となり、1万9千円の増額となります。この所得税額をもとに3歳児未満の月額の保育料を算定すると、階層区分でD5の2万1490円から、D6の2万6970円となり、月額5480円の増額、年額では6万5760円の増額となります。

平成22年度予算と次世代への負担について

○篠原逸子議員 平成22年度当初において借入金は22億600万円を計上し、これによつて朝霞市の借入金の総額は400億円を超えたこととなりました。毎年同じ考え方のもとで予算編成をしてきた結果であります。ですが、そろそろ次世代に付けて回す方法を考え直すべきと考えます。全国の自治体の中には、さまざまな方法によつて借入金を減らす取り組みをしているところが出てきています。朝霞市の考え方を伺います。

○市長 道路整備をはじめとする基盤整備は、次世代の方々にも負担をいたたく考え方もあり市債の借り入れが認められていますので、将来、借金が全くなくなるといつことは、なしものと思います。

ただ、今後歳入は、大きな増は見込めないと思つています。反面、市民のニーズも多様化、複雑化しているので、行政需要は逆に増える、そういう中で借入金を少しでも少なくしていく努力は当然必要だと思います。将来にわたつて

大きな負担を残さない努力、これが大事だと思います。したがつて、私としては、借入金は、その年返済する額よりも多くしない。要するに返済している以上に借りないという考え方に基づいて予算を編成しなければいけないと思つてます。具体的には、今後どういった形で借入金を減らしていくかということになると、当然、歳出削減を図らなければいけないわけで、しかし、それも住民サービスの低下を招かないような形で行わなければいけないと、そういうバランスをとつていくことがこれからは必要になつてくると思います。

公共の場の全面禁煙について

○小山香議員 2月25日厚生労働省は、公共の場（学校、病院、百貨店、官公庁、飲食店、ホテル、娯楽施設、鉄道、タクシー、旅客機等）を全面禁煙にするという通達を出した。市庁舎の喫煙場所を現在の玄関脇から銀行撤退後のATMの建物に移動した場合、喫煙場所を移動することは、一つの前進であるが、付近を

通行する人にに対する受動喫煙の防止は万全であるか。

○総務部長 これまで市庁舎の禁煙対策は、市民からの要望を受け、さまざま形で取り組んできました。最近では正面玄関脇の喫煙場所を見直してほしいとのご意見をいたしましたが、敷地内にある銀行の現金自動支払機、ATMがちからか撤退する予定であるとの申し出があり、今回、この建物を喫煙所として再利用することを計画しました。

具体的には、無償譲渡された現金自動支払機、ATM建物の改修を行い、分煙機を設置し、現在の喫煙場所から移動するものです。これにより、来庁者の受動喫煙の危険性を大幅に軽減することができるものと想っています。なお、新たな喫煙所は屋内の閉鎖型のため、副流煙の流出も少なくなります。また、分煙機も設置するので、換気についてもタールなどの粉塵の多くが除去でき、これまでの受動喫煙対策より効果があるものと想っています。

* 保育料の階層区分…児童の扶養者である父母および生計を一にしている同居の親族等の前年分所得税額ならびに前年度市民税額および固定資産税額等に基づきAからD15までの計20の階層区分に応じて保育料が決定されます。



公共施設の禁煙と受動喫煙について

○浦川和子議員 厚生労働省は、各自治体に対しても公共施設での全面禁煙の通知を出していますが、現在、正面玄関横の喫煙場所から受動喫煙対策のためにATM機撤去後、新たに喫煙所を設置する予定になっています。庁舎内は、全面禁煙となっていますが、ほかの公共施設はどのように考えているのか、全面禁煙になつていているのかお伺いします。

○健康づくり部長 市の公共施設における受動喫煙防止対策の状況を調査したところ、屋内公共施設14施設中敷地内を全面禁煙としている施設は51、分煙が49でした。そして、施設内を全面禁煙している施設は100施設です。このことから、敷地内では100%施設内においても100%の受動喫煙防止対策を実施しています。全面禁煙率といふ面で見ると敷地内で50%、施設内で96%です。多数の市民が利用する公共施設は、原則全面禁煙が望ましいのですが、当面は施設の特色とか、利用者の状況に応じた適切な受動喫煙防止対

策を推進していくかと考えています。

○神谷大輔議員 これは、平成13年から自治体の責任と判断で発行されるわけですが、資金であります。3年ごとの見直しで延長となつていていますが、ちょうど区切りの年だと思います。そこで、この制度はどうなつっていくのか、方向性についてお伺いします。

市道路線の廃止について

○総務部長 平成21年度までの臨時財政対策債発行可能額について、すべての団体を対象として、各団体の人口を基礎とする人口基礎方式のみで算出されていましたが、平成22年度からは、これに加え、新たな方式として、財政力の弱い地方公共団体を対象とする財源不足基礎方式が導入される予定です。これにより、これまでの受動喫煙

○都市建設部長 この市道2134号線は実際になくなる奥の部分に現況道路が今残っている部分があり、そこに接道している家屋があります。今回、その廃止と認定を同時にやらないと、その接道がなくなつてしまふという状況がありました。

今回は付け替えですので、当然この2134号線が廃止されて新しい路線ができるということで、認定の方の現況ができるということを優先して、今回、この段階で議案を提案したものです。

議員提出議案

▽介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書(抜粋)

議会の詳細は
会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、6月上旬に配置予定です）。

※意見書の送付先
内閣総理大臣・厚生労働大臣



次回定例会の開会日は5月28日(金)の予定です

※請願の提出は、5月21日(金)午後5時までにお願いします

- 1 介護3施設を倍増、特定基盤整備の早急な取り組みを行いうよう強く要望する。
- 2 訪問介護サービスの拡充
- 3 増設、グループホームを3倍
- 4 介護従事者の待遇改善につながる公費助成の引き上げ
- 5 公費負担割合の引き上げ